1

毎週月.水.金曜日発行

富山県報 和2年9月3水曜日

号 外(3)

富山県公安委員会告示第149号

公示送達について

行政不服審査法(平成26年法律第68号)第51条第2項ただし書の規定に基づき、 次のとおり公示送達する。

令和2年9月30日

富山県公安委員会委員長 麦野 英順

1 送達を受けるべき者の住所及び氏名

住 所 富山市水橋伊勢屋 123番地1

審査請求人 花岡 秀二

2 公示事項

審査請求人が令和2年6月11日に発送した「異議申立書」で提起した審査請求 について、富山県公安委員会は、同年8月6日に裁決をしたが、審査請求人に対 して裁決書の謄本を送付することができないので、当該裁決書の謄本は、富山県 公安委員会(事務取扱は富山県警察本部警務部監察官室)において保管し、いつ でもこれを交付するから、審査請求人は出頭の上、受領されたい。

なお、審査請求人が当該裁決書の謄本を受領しないときは、この告示文の掲示

を始めた日の翌日から起算して2週間を経過した時に裁決書の謄本の送付があっ たものとみなされる。

> **VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV** 公 vvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvv

公共測量の終了

測量法(昭和24年法律第 188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規 定により、林野庁中部森林管理局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知 があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年9月30日

富山県知事 石 井 隆

- 1 作業種類
 - 公共測量(航空レーザ測量)

標高データ(0.5mメッシュ)

- 2 作業期間
 - 令和元年7月8日から令和2年3月27日まで
- 3 作業地域

富山県下新川郡朝日町

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定による特定非 営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同 法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和2年9月30日

富山県知事 石 井 泽

- 1 申請のあった年月日 令和2年9月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人富山中途失聴者・難聴者友の会

3 代表者の氏名

福村 錦慶

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市本郷町60番地6

定款に記載された目的

この法人は、富山県内外に在住する中途失聴者・難聴者をはじめ、広く聴覚障 害者全般に対して、その自立を支援し、生活・文化・福祉の向上を図るとともに、 社会参加のための方法を提供・支援する事により、地域社会に寄与する事を目的 とする。

> vvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvv

令和2年6月5日付け第4647号富山県公安委員会規則第3号「富山県道路交通法 施行細則の一部を改正する規則」中

頁 行 正 上から10 原則とし 原則

様式第12号及び様式第13号中

誤

2 運転記録証明書(1箇月以内に発行されたのもの)

TE.

運転記録証明書(1箇月以内に発行されたもの)

頁 6

行 1

誤 様式第19号の2を削る。

正 様式第19号の2を次のように改める。

様式第19号の2 削除

富山県報

4

令和2年9月30日印刷発行

発 行 富

山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号 電話富山 076—444—3153番